

令和 8 年度【第 1 学期分】 授業料免除（徴収猶予）の申請について

下記の「授業料免除の対象者」に該当する場合、学生本人の申請に基づき、選考のうえ、免除が必要と認められると、当該学期分の授業料の全額又は半額が免除されることがあります。

なお、授業料免除の申請者は、免除の許可又は不許可の結果通知があるまでの間、授業料の納付が猶予されます。従って、その間は授業料を納付しないでください。（授業料免除申請後に納付した場合、授業料免除の申請が無効となります。）

////////////////////////////////////
授業料免除（徴収猶予）を申請する方は、この説明資料を熟読のうえ、申請に必要な所定の様式及び
関連する証明書等を取り揃えて、**指定された申請期限内**に提出してください。
////////////////////////////////////

授業料免除の対象者

次のいずれかに該当する方（研究生・科目等履修生等を除く）を免除対象者とします。

※免除は予算の範囲内で実施するため、免除基準を満たしていても予算の都合により不許可となる場合があります。

大学院生及び平成 31（令和元年）以前入学の学部生（留学生を除く）

1. 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる方。
2. 特別な事情により、授業料の納付が著しく困難であると認められる方。
- (1) 授業料の各期ごとの納期前 6 ヶ月以内（新入学者に対する入学した日の属する期分の免除については、入学前 1 年以内）において、学生の学資を主として負担している方（以下「学資負担者」という）が死亡した場合
- (2) 授業料の各期ごとの納期前 6 ヶ月以内（新入学者に対する入学した日の属する期分の免除については、入学前 1 年以内）において、学生又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
- (3) 前 2 号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

※平成 31（令和元年）以前入学の学部生（留学生を除く）は、申請前に各キャンパス担当窓口までお問合せください。

被災学生

1. 授業料の各期ごとの納期前 6 ヶ月以内（新入学者に対する入学した日の属する期分の免除については、入学前 1 年以内）において、学生又は学資負担者が地震又は風水害の災害を受けた場合

申請期限

（在学生）令和 8 年 3 月 27 日（金）17 時まで

（新入生）令和 8 年 4 月 10 日（金）17 時まで

発行機関の都合等により申請期間中に整わない書類がある又は不明な点がある場合は、必ず**申請締切日前**に各キャンパス担当窓口へ相談してください。**申請期限以降は受付できません。**※例外あり P10 参照

【参考】授業料免除申請書類申請期限年間予定（在学生） ★授業料免除申請は学期ごとに行う必要があります。

区 分	資料配布開始時期	申請書類申請期限
第 1 学期分	1 月下旬	3 月下旬《今回は 27 日（金）》
第 2 学期分	7 月下旬	9 月下旬

各キャンパス担当窓口／提出先

※受付時間：8:30～17:15（土日祝除く）

◆朝倉キャンパス	〒780-8520 高知市曙町二丁目5-1 学生支援課 経済支援係（授業料免除及び徴収猶予担当） TEL 088-844-8146 FAX 088-840-4134
◆岡豊キャンパス	〒783-8505 南国市岡豊町小蓮 学生課 学生支援係（授業料免除及び徴収猶予担当） TEL 088-880-2268 FAX 088-880-2264
◆物部キャンパス	〒783-8502 南国市物部乙200 物部総務課 学務室 学生支援係（授業料免除及び徴収猶予担当） TEL 088-864-5217 FAX 088-864-5200

提出方法

持参又は各キャンパス担当窓口へ事前に連絡のうえ郵送（簡易書留等の追跡確認可能な郵送方法）してください。

※提出期限までに全ての書類が揃っていない場合は申請書類を受理できないため、高知県内に在住している方は可能な限り窓口への持参を推奨します。

免除決定の時期及び通知方法

1. 決定時期：7月下旬（予定）

2. 通知方法

免除の可否（全額免除・半額免除・2/3 免除・1/3 免除・不許可）は、教務情報システム（KULAS）のお知らせ一覧から通知します。

不許可者等の授業料の納入方法

免除の可否が全額免除以外の方は、結果通知の日から起算して21日以内に所定の額を納入しなければなりません。

納入方法を確認のうえ、免除されなかった授業料をすみやかに納付してください。

口座引き落としの登録をされている方は、所定の額を口座へ入金しておいてください。（原則26日が引落日、土・日・祝祭日の場合は翌営業日）

入学金納付に関する窓口：経理課出納係 TEL 088-844-8125

許可の取り消し

授業料の免除を許可された後でも、申請書類の記載事項に虚偽の事項が判明した場合は許可が取り消しとなり、免除分の全額を直ちに納付しなければなりません。

提出書類

免除を希望する方は、次ページより申請書類を確認のうえ、提出してください。

P8の「記入要領」をよく読み、適正な書類を提出願います。

本学所定の様式類は、別にこの資料に挿んでいます。

★提出された申請書類は、一切返却いたしません。（必要であれば各自コピーを取っておいてください。）

★提出後に申請内容に変更があった場合は、必ずすみやかに申し出てください。

申請者全員が提出する書類（※私費外国人留学生の方は＊印の書類も提出してください。）

	提出書類	留意事項	発行機関等
1	授業料免除申請書類チェックリスト	提出書類について、本人チェック欄にチェックを入れてください。	
2	授業料免除・徴収猶予願（様式Ⅰ）	記入要領及び記入例を参照のうえ、申請者本人が記入してください。	
3	住民票 ※必ず原本を提出 ※マイナンバーの記載がされていないもの	父母等（主たる学資負担者）と同居している 全員 が記載されたもの。（「この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する」と記載されたもの。） ※発行日は申請前3ヶ月以内のもの	市町村役場
4	所得・課税証明書 ※必ず原本を提出 ※マイナンバーの記載がされていないもの ※授業料免除願（様式Ⅰ）の「就学者を除く家族」欄に記載した家族（乳幼児を除く）の 全員分 が必要 ※地域によっては名称が異なります。 ・市県民税課税（所得）証明書 ・市県民税課税台帳記載事項証明書など	○令和7年度（令和6年1月～令和6年12月）の所得・課税証明書を提出してください。 ※現時点で最新のもの。（所得額、課税額の記載があること。） ※無収入の方（専業主婦（夫）、無職、年金生活者等）についても提出してください。（所得が0円であることの証明のため。非課税証明書でも可。） ※未就学者及び令和8年3月まで就学者であった方については不要です。 ※私費外国人留学生については、令和7年1月1日に国内の市町村に住民登録がある場合には提出すること。	市町村役場
＊ 5	経済生活状況報告書（様式Ⅱ） ＊私費外国人留学生のみ提出	申請者本人の収支等の申告に必要な書類です。 私費外国人留学生は全員必ず記入してください。	
＊ 6	本人の預金（貯金）通帳の写 その他、父母等からの援助額がわかる書類 ＊私費外国人留学生のみ提出	1年間分の提出が必要です。 （本人名義の通帳は全て提出必須。） 父母等からの援助（仕送り）を受けている場合は、援助額が分かるようにマーカーペンで色付けしたうえで提出してください。	
＊ 7	在留カードの写 ＊私費外国人留学生のみ提出	表面・裏面、どちらも提出が必要です。	

該当者が提出する書類

(1) 所得に関する書類（該当項目に応じて、それぞれの必要書類を提出してください。）

	対象者・対象世帯		提出書類・留意事項		発行機関等	
1	給与所得者 (パート・専従者を含む)	令和7年1月1日以前から現在も引き続き勤務している方	○令和7年分の源泉徴収票 ※パート等で源泉徴収票が発行されない場合は、勤務先等の様式による令和7年1月～令和7年12月分の給与・賞与明細書（賞与明細書がない場合は、賞与支給の有無が確認できる雇用契約書等）		勤務先	
		－ 上記に該当しない方は以下を確認してください －				
	※すべて写（コピー）を提出	就職	令和7年1月2日～令和7年12月31日に就職した方	○令和7年分の源泉徴収票 ○直近3ヶ月分の給与明細書 ○直近の賞与明細書（ない場合は、賞与支給の有無が確認できる雇用契約書等）		勤務先
			令和8年1月1日～令和8年3月31日に就職した方	○直近3ヶ月分の給与明細書 ○直近の賞与明細書（ない場合は、賞与支給の有無が確認できる雇用契約書等）		勤務先
			令和8年4月1日以降に就職予定（採用が内定している）の方	○給与支払見込額証明書又は給与の記載された求人票（賞与支給の有無が確認できるもの）		勤務先等
	退職	退職	令和6年1月1日～令和6年12月31日に退職した方	○令和6年分源泉徴収票 ○退職証明書（令和6年分源泉徴収票に退職日の記載があれば不要）		元勤務先
			令和7年1月1日～令和7年9月30日に退職した方	○令和7年分源泉徴収票 ○退職証明書（令和7年分源泉徴収票に退職日の記載があれば不要）		元勤務先
			令和7年10月1日～令和8年3月31日に退職又は退職予定の方	○令和7（8）年分源泉徴収票 ○退職証明書（令和7（8）年分源泉徴収票に退職日の記載があれば不要） ○退職金支給額明細書（※退職金がない場合はその旨が記載された証明書）		元勤務先及び勤務先
2	給与所得以外の所得者 (商業・工業・農林業・漁業等) その他の所得者 (その他の職業・不動産所得・配当・利子・雑所得等) ※すべて写（コピー）を提出		※すべてマイナンバーの記載がされていないもの ○確定申告している場合は、令和7年分（令和7年1月～令和7年12月）の確定申告書(控)（一表・二表）、収支内訳書又は青色申告書 ○確定申告をしていない場合は、令和8年度の市民税・県民税申告書（表・裏面） ○同族会社の方は、損益計算書（経営者及び役員が2親等以内の血族によって占められている場合）		税務署へ提出した申告書の控 市区町村役場	

令和7年1月2日以降に転職された方は就職及び退職についての書類を両方提出してください。

		○令和7年1月以降に給与以外の所得を得ている方は、所得（見込）申立書	
3	年金・恩給受給者 ※写（コピー）を提出	○最新の年金額（改定）通知書又は年金振込通知書（はがき） ※複数の年金を受給している場合、全ての通知書が必要です。 ※「公的年金等の源泉徴収票」は、提出書類として認められません。	市区町村役場 社会保険事務所等
4	児童手当受給世帯 ※写（コピー）を提出	○最新の児童手当受給決定（変更）通知書又は支給額が確認できる書類 ※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を家庭で養育している世帯が受給できます。	関係機関
5	児童扶養手当受給世帯 ※写（コピー）を提出	○児童扶養手当受給通知書 *父子又母子世帯で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している世帯が受給できます。	関係機関
6	特別児童扶養手当受給世帯 ※写（コピー）を提出	○特別児童扶養手当受給通知書 *精神又は身体に障害を有する20歳未満の児童を家庭で監護・養育している世帯が受給できます。	関係機関
7	生活保護受給世帯 （生活扶助費受給者） ※写（コピー）を提出	○最新の生活保護受給決定通知書又は支給額が確認できる書類 ※通帳の写は、提出書類として認められません。	社会福祉事務所
8	失業者 ※写（コピー）を提出	○雇用保険受給資格者証明書（表裏とも）又は失業給付金給付明細書 ※雇用保険を受給していない場合は無職の申立書を提出してください。 ※P6 参照	職業安定所
9	臨時的な所得がある者 （令和7年10月以降の退職金、退職一時金、保険金、資産譲渡による所得及び山林所得の支払いを受けている場合） ※写（コピー）を提出	○金額がわかる証明書類を必ず添付	関係機関
10	その他	○大学が必要と認めた証明書類	

（2）特別控除関係及びその他必要書類（該当項目に応じて、それぞれの必要書類を提出してください。）

	対象者・対象世帯	提出書類・留意事項
1	住民票に記載されていない方を扶養している世帯	○民生委員の証明書（発行されない場合は学資負担者の申立書）又はその他証明できる書類 ※民生委員は市町村役場で確認できます。

		○住民票に記載されていない方を扶養している場合、別途その方の住民票、所得・課税証明書、給与所得者であれば源泉徴収票等その他書類の提出も必要です。 ※就学中の兄弟姉妹等は除く。
2	住民票に記載されているが同一生計でない方がいる世帯	○民生委員の証明書（発行されない場合は学資負担者の申立書）又はその他証明できる書類 ※民生委員は市町村役場で確認できます。
3	16歳以上 60歳未満の無職者又は扶養控除の人員に認定されない無職の方がいる世帯	○無職等の申立書 ※専業主婦（主夫）、就学者、年金受給者は提出不要
4	就学者のいる世帯 ※申請者本人及び小・中学校、 <u>公立の高等学校</u> は除く	○兄弟・姉妹等に高等学校以上の就学者がいる場合は、 在学証明書（原本） を提出してください。 ※本人及び小・中学校、<u>公立の高等学校</u>の就学者は提出不要 ※発行日は申請前3ヶ月以内のもの ○専修学校の高等課程及び専門課程に在学している方についても控除の対象となりますので、 在学証明書（原本） を提出してください。 ※専修学校の一般課程及び各種学校（予備校、職業訓練校、その他）に在学している方は控除の対象となりませんが、無職の証明に代わるものとして、在学証明書を提出してください。
5	身体等障害者又は原爆被爆者がいる世帯	○障害者手帳等の写（コピー）
6	長期療養者がいる世帯 （6ヶ月以上療養し、現在も療養中の方） ※長期療養者控除を必要としない場合は不要	○医師の診断書（原本）及び医療費の領収書（写） ・病名、治療期間の記載されたもの ・提出前1年間の月々の医療保険自己負担支払額がわかるもの ・療養付加金等の補てん金額が確認できるもの ※領収書が多い場合は整理して月別に集計してください。 ※診断書に記載された病名に対して支払った医療費等の領収書のみ 提出してください。
7	主たる家計支持者が別居中の世帯 ※特別控除を必要としない場合は不要 ※写（コピー）を提出	○別居先の住居費、光熱・水道費等（申請時前1年間の支払分）の領収書
8	授業料免除対象者2. の該当事項 ※納期前6ヶ月以内 （新入学者の前期分申請の場合は、入学前1年以内）	学資負担者 死亡
		本人又は学資負担者の被災
		○死亡確認ができる証明書（除籍抄本、死亡診断書、埋葬許可書等）の写 ○退職（一時）金支給額証明書（写）又は支給明細書（写） ○保険金の支払明細書（写） ※支払いを受けた金額・年月日が記載されたもの。退職金等が支給されなかった場合は、その旨を記載した証明書を提出してください。 ○罹災証明書及び（原本）被災証明書（原本） ・被害金額が記載されたもの ○保険金・損害賠償金等の支払明細書（写） ・支払いを受けた金額・年月日が記載されたもの

		○修理費等の領収書（写）
9	その他	○大学が必要と認めた証明書類

その他

○ 私費外国人留学生の家族について

私費外国人留学生のうち、家族が日本国外で生活している場合は独立生計者と認定するため、家族に関する書類の提出は不要です。ただし、家族が日本で生活している場合は、家族に関する書類（住民票、所得課税証明書、源泉徴収票等（詳しくは提出書類を参照））も必要となります。

○ 母子・父子世帯の控除は、世帯の構成が次に該当する場合に適用します。

- ・ 母又は父と 18 歳未満の子の世帯
- ・ 母又は父と 18 歳未満の子及び 60 歳以上で経済力のない祖父母の世帯
- ・ 18 歳未満の子の世帯
- ・ 祖父母と 18 歳未満の子の世帯
- ・ 配偶者のいない兄弟と 18 歳未満の子の世帯
- ・ 配偶者のいない兄弟と 18 歳未満の子及び 60 歳以上で経済力のない祖父母の世帯

※18 歳以上の就学者（本人を含む）及び長期に療養を要する、心身に障害がある等で、経済力のない人（自ら働いて得る収入が少ないために、当該者の家族等の支援が無ければ、衣食住の生活が困難である人）は、18 歳未満の子として取り扱います。

※「経済力のない祖父母」とは、各々の前年の所得金額が 50 万円以下の祖父母のことをいいます。なお、この所得金額とは所得税法上の所得金額です。

○ 大学院に在学する方のうち、次のいずれにも該当する方については独立生計者と認定し、申請者本人（配偶者があるときは配偶者を含む）の 1 年間の総所得金額で判定することができるので、次の提出書類を添付のうえ申請時に申し出てください。

- ① 所得税法上、父母等の扶養親族でない方
- ② 父母等と別居している方
- ③ 本人（配偶者があるときは、配偶者を含む）に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される方

独立生計者の提出書類

- ・ 住民票（原本）
- ・ 父母等の源泉徴収票（写）又は確定申告書（写）等所得税法上、父母等の扶養親族でない証明
- ・ 申請者本人（配偶者があるときは配偶者を含む）の所得課税証明書及びその収入を証明する書類（源泉徴収票等）

※新たに独立生計者となった方については、別途追加の提出書類を求める場合があります。

詳細は各キャンパス担当窓口（P2 参照）までお問い合わせください。

記入要領

- **4月1日現在**での事実をありのままに、わかりやすく記入してください。記入すべきことが書かれていない、必要書類が添付されていない、判読しにくいなど願書に不備があるときは、受理できない場合があります。
- 必要書類は複雑ですので、父母等にも十分説明し、納得いただいたうえで、申請に協力してもらってください。
- 願書、添付書類については、提出の際に質問することがありますので、**内容をよく把握しておいてください**。また、必要に応じて他の書類の提出を求める場合があります。

《証明書類提出に関するお願い》

- **A4より小さいサイズの証明書類（源泉徴収票、はがきサイズの振込通知書等）は、紛失防止のため、A4サイズの適当な用紙に貼り付けてください。**（見やすい程度に複数貼付してかまいません。）また、コピーするときは、拡大せずにA4サイズ用の紙にコピーしてください。なお、左綴りとするため、左側に余白があるようにしてください。
- 記入の際は、**黒色のボールペンを使用し、間違った場合は二重線を引いて訂正印を押したうえで、余白に記入してください。修正液は使用しないでください。**
- 書類提出時は、訂正用に印鑑を持参してください。
- ご不明な点があれば、各キャンパス担当窓口（P2参照）までお問い合わせください。

◆授業料免除・徴収猶予願（様式Ⅰ） ※令和8年4月1日現在の状況を記入

《表面》

- 本人：申請者本人が記入してください。
- 学資負担者：学資負担者欄は学資負担者（原則父母等）を記入してください。
独立生計者に該当する場合は記入不要です。
- 出願理由欄：出願理由は、申請するに至った事情、特に説明を要する事情、経済的に授業料の納付が困難な理由を、申請者本人が具体的に記入してください。
※学資負担者が無職、失業等の場合は、就業の見込の有無及び生活費の出所を出願理由欄内に明記すること。

《裏面》

- 家庭調書：別紙記入例を参考にして記入してください。

◆経済生活状況申請書（様式Ⅱ） ※私費外国人留学生のみ提出 ※令和8年4月1日現在の状況を記入

- 1か月の平均収入及び支出状況、奨学金、その他すべてを記入した後で、アドバイザー（指導）教員に所見と署名を受けてください。

◆その他

- 申立書：願書に書ききれなかった場合、その他特に申立てが必要な場合、特に様式がないときは、この用紙によってもかまいません。
- 給与等支払証明書：申請者本人がアルバイト等をしている場合、源泉徴収票あるいは給与明細書がない場合は、この用紙によってもかまいません。（親・兄弟姉妹等の証明には使用しないでください。）

免除基準の概略

「家計基準」及び「学力基準」の両方を満たす者から選考。

1. 家計基準

本学の選考基準で定めた、家計評価に基づき適格と判断された者が選考の対象となる。

○ 特例（家計基準の緩和処置）

長期療養者・身体障害者がいる世帯等で、家計の支出が多額となる特別の事情がある者。

2. 学力基準

大学院生

① 1 年生

入学試験の合格をもって適格とする。

② 2 年生以上

前年次までに修得した科目数のうち、秀及び優と判定された科目数が総修得科目数の 60%以上の者。

ただし、医学専攻については、2 年生は、前年次における所属専攻の共通必修科目の成績が秀及び優の者。

3・4 年生は、前年次までに修得した科目数のうち、秀及び優と判定された科目数が総修得科目数の 60%以上の者。

学部生

① 1 年生

入学試験の合格をもって適格とする。

② 2 年生以上

ア. 前年次までの修得単位が次表に掲げる単位以上の者。

ただし、医学部は進級判定に合格した者、地域協働学部は次表に掲げる単位数以上かつ進級に必要な科目全てを修得している者。

人文社会科学部、教育学部、理工学部、農林海洋科学部、地域協働学部

区 分	2 年生	3 年生	4 年生
修得単位	32 単位	64 単位	卒業論文提出有資格者の単位

イ. 前年次までに修得した科目数のうち、秀、優及び良と判定された科目数が総修得科目数の 70%以上の者。

○ 最短修業年限を超えた方は、免除の対象としない。ただし、病気、留学等特別な事由があると認められた場合は対象となることがある。

○ 特例（学力基準の緩和処置）

母子・父子世帯、生活保護世帯等で経済的困窮度が著しく高い方。

授業料免除申請の注意点

・マイナンバーについて

マイナンバーの記載がされている書類は一切受け付けできません。

住民票や所得・課税証明書、確定申告書等は、「マイナンバーの記載がされていないもの」を提出してください。

・アルバイトについて

独立生計者及び私費外国人留学生以外の方はアルバイト収入を家計収入に算入しないため、アルバイトに係る書類の提出や記入は不要です。

独立生計者及び私費外国人留学生は、アルバイト収入の記入及び必要書類を提出してください。

・申請書類の提出期限について

授業料免除申請では、申請時にすべての書類を揃えて提出することとしています。提出期限内に全ての書類が揃っていない場合は、一切受け付けできません。

ただし、提出期限までに提出できない相当の理由（発行機関の都合による証明書等の発行遅延、申請者本人の怪我や病気・学資負担者の死亡・風水害等の特別な事情等）があり、かつ、提出期限前までに担当窓口へ連絡・相談してきた方で本学が特に認めた場合にはこの限りではありません。

・教務情報システム（KULAS）について

学生の皆さまへの周知は教務情報システム(KULAS)を使用しています。授業料免除関係のお知らせについてもKULAS から通知をするため、KULAS のお知らせ一覧はこまめに確認するようにしておいてください。

授業料免除申請書類チェックリスト (1/2)

申請者氏名	学籍番号	申請者の電話番号
所 属		
学部 総合人間自然科学研究科	学科（課程） 専攻	年生
		↑ 令和8年4月1日時点の 学年を記載してください。
受付日： 月 日 （再提出期限： 月 日（再受付 月 日））		

※「本人チェック欄」にチェックを入れて提出してください。

提出書類				本人チェック欄	大学チェック欄
全員提出する書類	1	授業料免除申請書類チェックリスト2枚			
	2	授業料免除願（様式Ⅰ）			
	3	住民票（原本）※世帯全員が記載されたもの（マイナンバー記載なし）			
	4	所得・課税証明書（原本） ※父母等と同居している就学者以外全員必要（未就学児、令和8年3月まで就学者だった兄弟姉妹は除く） ※無収入の方（専業主婦（夫）、無職、年金生活者等）も必要です。			
	5	経済生活状況報告書（様式Ⅱ） ※私費外国人留学生のみ提出			
	6	本人の預金（貯金）通帳（写）（1年分）・親からの援助額が分かる書類 ※私費外国人留学生のみ提出 父母等からの援助額にはマーカーで色付けをしてください。			
	7	在留カード（表・裏）（写） ※私費外国人留学生のみ提出			
	8	アルバイトの支払証明書 ※独立生計者・私費外国人留学生のみ提出			
該当者が提出する書類	9	給与所得者（会社等に勤めている方（パート・アルバイトも含む））がいる世帯ですか。 ※独立生計者ではない学生のアルバイト収入は提出不要です。		はい・いいえ	
		→「はい」の書類の方は、右記の書類を提出	令和7年1月1日以前から現在も引き続き勤務している方	○令和7年分の源泉徴収票（写）	
			令和7年1月2日～令和7年12月31日に就職した方	○令和7年分の源泉徴収票（写） ○直近3ヶ月分の給与明細書（写） ○直近の賞与明細書（写） ※ない場合は、賞与支給の有無が確認できる雇用契約書等	
			令和8年1月1日～令和8年3月31日に就職した方	○直近3ヶ月分の給与明細書（写） ○直近の賞与明細書（写） ※ない場合は、賞与支給の有無が確認できる雇用契約書等	
	10	令和8年4月1日以降に就職予定（採用が内定している）の方がいる世帯ですか。 →「はい」の方 給与支払（見込）証明書又は給与額が分かる求人票（写）を提出		はい・いいえ	
	11	令和6年1月1日～令和8年3月31日までに退職又は退職予定の方がいる世帯ですか。		はい・いいえ	
		→「はい」の書類の方は、右記の書類を提出	令和6年1月1日～令和6年12月31日に退職した方	○令和6年分源泉徴収票（写） ○退職証明書（写） ※令和6年分源泉徴収票に退職日の記載があれば不要	※令和7年1月1日から現在も引き続き勤務している給与所得者の方は不要
			令和7年1月1日～令和7年9月30日に退職した方	○令和7年分源泉徴収票（写） ○退職証明書（写） ※令和7年分源泉徴収票に退職日の記載があれば不要	
			令和7年10月1日～令和8年3月31日に退職又は退職予定の方	○令和7（8）年分源泉徴収票（写） ○退職証明書（写） ※令和7（8）年分源泉徴収票に退職日の記載があれば不要 ○退職金支給額明細書（写） ※退職金がない場合はその旨が記載された証明書	
	12	自営業（商業・工業・農林業・漁業等）の方及び配当・不動産・雑所得の所得者がいる世帯ですか。 →「はい」の方 令和7年分確定申告書第一表、第二表、収支内訳書、所得税青色申告決算書（すべて写）又は令和8年度市区町村県民税申告書（写）を提出		はい・いいえ	
	13	年金・恩給受給者はいますか。 →「はい」の方 最新の年金額（改定）通知書（写）又は年金振込通知書（写）を提出		はい・いいえ	
	14	児童手当を受給している世帯ですか。 →「はい」の方 最新の児童手当受給決定（変更）通知書（写）を提出		はい・いいえ	
	15	児童扶養手当を受給している世帯ですか。 →「はい」の方 最新の児童扶養手当受給決定（変更）通知書（写）を提出		はい・いいえ	
	16	特別児童扶養手当を受給している世帯ですか。 →「はい」の方 最新の特別児童扶養手当受給決定（変更）通知書（写）を提出		はい・いいえ	

授業料免除申請書類チェックリスト(2/2)

該 当 者 が 提 出 す る 書 類	17	生活保護を受給している世帯ですか。 →「はい」の方 最新の生活保護受給決定通知書（写）を提出	はい・いいえ	
	18	失業者の方はいますか。 →「はい」の方 雇用保険受給資格者証明書（写）又は失業給付金給付明細書（写）を提出	はい・いいえ	
	19	16歳以上60歳未満の無職者はいますか。 （雇用保険受給中の方、専業主婦又は専業主夫は除く。） →「はい」の方 無職等の申立書を提出	はい・いいえ	
	20	私立高校生、公・私立大学生、専門学校生、専修学校生の兄弟姉妹はいますか。 →「はい」の方 兄弟等の在学証明書（原本）を提出	はい・いいえ	
	21	国立の高専・大学生の兄弟姉妹はいますか。 →「はい」の方 兄弟等の在学証明書（原本）を提出	はい・いいえ	
	22	予備校生の兄弟姉妹はいますか。 →「はい」の方 兄弟等の在学証明書（原本）を提出	はい・いいえ	
	23	身体等障害者又は原爆被爆者の方がいますか。 →「はい」の方 障害者手帳等（写）を提出	はい・いいえ	
	24	長期療養中（6ヶ月以上療養し、現在も療養中）の方がいますか。 →「はい」の方 ※長期療養者控除を必要としない場合は提出不要。 医師の診断書（原本）及び医療費の領収書（写）を提出	はい・いいえ	
	25	主たる家計維持者が別居（単身赴任等）していますか。 →「はい」の方 ※特別控除を必要としない場合は提出不要。 別居先の住居費、光熱・水道費等（申請時前1年間の支払分）の領収書（写）を提出	はい・いいえ	
	26	学資負担者が納期前6ヶ月以内（新入学者の前期分申請の場合は、入学前1年以内）に亡くなりましたか。 →「はい」の方 以下の書類を提出 ○死亡確認ができる証明書（写） ○退職（一時）金支給額証明書（写）又は支給明細書（写） ○保険金の支払明細書（写）	はい・いいえ	
	27	本人又は学資負担者が納期前6ヶ月以内（新入学者の前期分申請の場合は、入学前1年以内）に被災しましたか。 →「はい」の方 以下の書類を提出 ○被災証明書（原本）及び被害証明書（原本） ○保険金・損害賠償金等の支払明細書（写） ○修理費等の領収書（写）	はい・いいえ	
	28	独立生計者ですか。 ※私費外国人留学生の場合は以下の書類は提出不要 →「はい」の方 以下の書類を提出 ○父母等の源泉徴収票（写）又は確定申告書（写）等所得税法上、父母等の扶養親族でない証明 ○本人（配偶者がいるときは配偶者を含む）の所得課税証明書（原本）及びその収入を証明する書類（源泉徴収票（写）等）	はい・いいえ	

再提出通知書（授業料免除）

申請者氏名	学籍番号	申請者の電話番号
所 属		
学部 総合人間自然科学研究科	学科（課程） 専攻	年生

*あなたは下記の書類が不足（不備）しています。再提出期限迄に本書と不備書類を添えて再提出してください。

受付日： 月 日 （再提出期限： 月 日（再受付 月 日））

— 以下は記入しないこと —

- | | |
|--|--|
| ☐ () 授業料免除願（様式Ⅰ） | ☐ () 確定申告書 第一表・第二表・収支内訳書(写) |
| ☐ () 住民票（原本） | ☐ () 市区町村民県税申告書（写） |
| ☐ () 所得・課税証明書（原本） | ☐ () 年金額（改定）通知書（写）又は年金振込通知書(写) |
| ☐ () 経済生活状況報告書（様式Ⅱ） | ☐ () 児童手当受給決定（変更）通知書（写） |
| ☐ () 預金通帳（写） | ☐ () 児童扶養手当受給決定（変更）通知書（写） |
| ☐ () 在留カード（表・裏）（写） | ☐ () 特別児童扶養手当受給決定（変更）通知書(写) |
| ☐ () アルバイト支払証明書 | ☐ () 生活保護受給決定通知書（写） |
| ☐ () 源泉徴収票（写） | ☐ () 雇用保険受給資格者証明書（写） |
| ☐ () 給与支払見込証明書又は
直近3ヶ月分の給与・賞与明細書（写） | ☐ () 無職等の申立書 |
| ☐ () 給与額が分かる求人票（写） | ☐ () 兄弟等の在学証明書（原本） |
| ☐ () 退職（予定）証明書及び退職金支給明細書（写） | ☐ () 障害者手帳等（写） |
| | ☐ () 申立書 |
| | ☐ () その他 |

***書類が完備しない場合は、申請がなかったものとして取り扱います。**

令和 年 月 日
ただし、令和8年4月1日の状況を記入し、申請します。

本 人	学 部		学 科 課 程	学籍番号	
	総合人間自然科学研究科		専 攻	平成・令和	年度入学
	氏 名	(歳) 男 ・ 女		電 話	
	現 住 所	〒			
学 資 負 担 者	氏 名			電 話	
				本人との続柄	
	現 住 所	〒			

出願理由 [授業料納付が困難で免除を希望するにいたった家庭事情や、その他説明を要することを具体的に出願者本人が記入すること。]

出願理由		〔 授業料納付が困難で免除を希望するにいたった家庭事情や、その他説明を要することを具体的に出願者本人が記入すること。 〕														
前年の授業料	第1学期	※	納付済	・全免	・一部	・不許可	・申請なし	休学歴	期間	年	月	日	～	年	月	日
第2学期	※	納付済	・全免	・一部	・不許可	・申請なし	理由		※	留学	・病気	・その他（	）			

注) 1. ※印のところは該当するものを○で囲むこと。
2. 独立生計者に該当する場合は、学資負担者欄への記入は不要です。
3. 前年の授業料欄は、大学院1年生は国立大学から進学した者は前年の状況を記入のこと。

学籍番号()

家 庭 調 査 書												
家族の住 所		〒 (電話) ()										
家庭の状況	就学者を除く家族		氏 名		年 齢	現在の職業		在職期間	勤務先・役職名		給与所得の収入金額(税込)千円	所得金額(税込)千円
		父	※									
		母										
	※※ 学別 資居 負者 担に 者× に印 ○を 印す を する	本人	氏名		年 齢	前年度 奨学金 受 給 状 況	1 日本学生支援機構 一種 月額(円)		受給額 (年額 千円) (貸与)			
			通学	0 自 宅 1 自宅外	歳		2 日本学生支援機構 二種 月額(円)					
							3 日本学生支援機構 併用 月額(円)	4 日本学生支援機構 給付 月額(円)		5 その他()月額(円)		(給付)
		続柄	氏 名		設置 区分	在 学 学 校 (学年)			通学 区分	学 校 区 分		
			(歳)		0 国立 1 公立 2 私立	学校名 (年)			0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校 (高専) 6 専修学校 (専門)		
			(歳)		0 国立 1 公立 2 私立	学校名 (年)			0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校 (高専) 6 専修学校 (専門)		
			(歳)		0 国立 1 公立 2 私立	学校名 (年)			0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校 (高専) 6 専修学校 (専門)		
	(歳)		0 国立 1 公立 2 私立	学校名 (年)			0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校 (高専) 6 専修学校 (専門)				
	(歳)		0 国立 1 公立 2 私立	学校名 (年)			0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校 (高専) 6 専修学校 (専門)				
	(歳)		0 国立 1 公立 2 私立	学校名 (年)			0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校 (高専) 6 専修学校 (専門)				
母子・父子世帯		☐ 父 無 死亡 ・ 生別 (年 月) 理由 () ☐ 母 無 死亡 ・ 生別 (年 月) 理由 ()										
障害者等のいる世帯		続柄 () 障害者・原爆被爆者 (障害者) 手帳番号 級 ()										
		続柄 () 障害者・原爆被爆者 (障害者) 手帳番号 級 ()										
長期療養者		続柄 () 療養期間 年 月から 入院・通院・自宅療養 療養費 (年額) (千 円)										
		続柄 () 療養期間 年 月から 入院・通院・自宅療養 療養費 (年額) (千 円)										
学資負担者の別居		住居・光熱水費 (円/年)										
火災・風水害等の被害を受けた世帯		被害内容 被害額 (千円)										
そ の 他		家族数	人	以下 大学記入欄	生活保護世帯	0 該当せず 1 該当	独立生計者 (大学院生)	0 該当せず 1 該当				

注) ※選択項目があるところは該当するものを○で囲むこと。

アドバイザー(指導)教員氏名 (署名)

給 与 等 支 払 証 明 書

雇 用 主 各 位

高知大学 学部 年生
研究科(専攻)
氏 名

この度、高知大学へ(入学料免除・授業料免除)を申請するため、私に支払われた給与等について、
下記により証明願います。

(証明期間は、令和7年4月から令和8年3月まで)

記

1. 就労期間:令和 年 月 日から令和 年 月 日までの か月間
令和8年4月以降も雇用を ※ 継続する予定。
※ 継続している。
※ 令和 年 月で終了した。

2. 給与等支払期間

前記1の就労期間中に ※ 月額平均で 円
※ 一括払いで 円 支払いました。

上記のとおり証明します。

令和 年 月 日
会社等(雇用主)名
支払責任者・印

(注) 源泉徴収票を発行していない場合は、この様式で証明してください。
※印はいずれかを選んでください。
証明する時期によっては、2月分・3月分は見込み額で証明してください。

無 職 等 の 申 立 書

学籍番号_____氏名_____

所属 _____学部_____学科（課程）
総合人間自然科学研究科_____専攻
_____年生

就学者、雇用保険受給中の方、専業主婦又は専業主夫、60歳以上の方は提出不要です。
アルバイト収入がある場合は、無職とはしません。収入に関する書類を提出してください。

無職の方の氏名	
生年月日	年 月 日（ 歳）
免除申請者との続柄	
無 職 の 理 由	■失職の場合（※印の項目は、いずれかにチェックを入れてください。） ・失職の年月日（ 年 月 日） ・雇用保険の状況※ （失業手当） { ☐ 制度なし ☐ 申請予定（ 月 日頃）^注 ☐ 受給終了^注（ 年 月 日） ■その他の場合 年 月 日から _____のため
備 考 （就業の見通し等）	

注）雇用保険受給終了の場合は、受給者証のコピーを添付してください。

また、雇用保険を申請予定の方は、受給者証が発行され次第コピーを提出してください。

(授業料免除願(様式Ⅰ)等に記入漏れ及び特別な事由等がある場合に提出する書類)

令和 年 月 日

高 知 大 学 長 殿

申 立 書

学資負担者氏名

申請者氏名

学部	学科(課程)	年生
総合人間自然科学研究科	専攻	

令和8年度第1学期分授業料免除の申請にあたり、学資負担者と連署で下記のとおり申し立てします。

1. 申立事項: _____

2. 事由等の説明

記入は全て黒のボールペンで（裏面金額欄だけは鉛筆で記入）

○を付けて選択

※
免除
授業料
徴収猶予
願

窓口への提出日を記入

高知大学長 殿

令和 年 月 日
ただし、令和 8 年 4 月 1 日の状況を記入し、申請します。

下記の理由により令和 8 年度 第 1 学期分 授業料
えて出願します。

※
免除
徴収猶予

の許可を受けたいので、所定の書類を添

本人	学部 総合人間自然科学研究科		学 科 程 理工学 専 攻	学籍番号 B 1 2 M 6 G 1 2 3 Z	平成・令和 7 年度入学 2 年生
	氏 名	高 知 三 郎 (23 歳) 男・女	電 話	携帯電話番号 090-0909-0000	
	現 住 所	〒123-4567 高知県高知市曙町二丁目 2-5			
学資負担者	氏 名	学資負担者である父母等（本人自筆の必要はありません）		電 話	03-5321-1111
	現 住 所	〒163-8001 東京都新宿区神田二丁目 8-1		本人との続柄	
出願理由 [授業料納付が困難で免除を希望するにいたった家庭事情や、その他説明を要することを具体的に出願者本人が記入すること。]					
家庭状況・経済状況をできるだけ詳しく記入してください					
院 1 年生は、国立大学出身の場合は記入					
該当者は記入					
前年の授業料	第 1 学期	※ 納付済 ・ 全免 ・ 一部 ・ 不許可 ・ 申請なし	休学歴	期間	年 月 日 ~ 年 月 日
	第 2 学期	※ 納付済 ・ 全免 ・ 一部 ・ 不許可 ・ 申請なし		理由	※ 留学 ・ 病気 ・ その他 ()
注) 1. ※印のところは該当するものを○で囲むこと。 2. 独立生計者に該当する場合は、学資負担者欄への記入は不要です。 3. 前年の授業料欄は、大学院 1 年生は国立大学から進学した者は前年の状況を記入のこと。					

4月1日の状況で
記入

※提出後に変更があった場合は締切り後でも必ず申し出ること。
学籍番号(B 1 2 M 6 G 1 2 3 Z)

家 庭 調 書												
家族の住所		〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8-1 (電話) 03 (5321) 1111										
家庭の状況	就学者を除く家族		氏 名	年齢	現在の職業	在職期間	勤務先・役職名	給与所得の収入金額(税込)千円		所得金額(税込)千円		
		父	※ 高 知 △ 男	50	会社員・自営業 無職 など	年数 記入	(株) 高知商会 など名称を記入					
		母	高 知 △ 子	45	パート・無職 専業主婦 など	年数 記入	(無職の場合の年 ← 数は不要)					
		祖父	高 知 太 郎	72	無職							
		兄	× 高 知 ○ ○	24	アルバイト	2 年	○○販売店					
就学者	本人	氏 名	年齢	前年度奨学金受給状況	1 日本学生支援機構 一種 月額(円)		受給額(年額 千円) (給付)					
		通学	0 自宅 1 自宅外		2 日本学生支援機構 二種 月額(円)							
					3 日本学生支援機構 併用 月額(円)							
					4 日本学生支援機構 給付 月額(円)	(貸与)						
					5 その他() 月額(円)							
		続柄	氏 名	設置区分	在学学校(学年)		通学区分	学校区分				
		弟	高 知 ○ △ (21 歳)	0 国立 1 公立 2 私立	学校名 (年)		0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校(高専) 6 専修学校(専門)				
		弟	高 知 △ △ (18 歳)	0 国立 1 公立 2 私立	学校名 (年)		0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校(高専) 6 専修学校(専門)				
		妹	高 知 □ □ (15 歳)	0 国立 1 公立 2 私立	学校名 (年)		0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校(高専) 6 専修学校(専門)				
				0 国立 1 公立 2 私立	学校名 (年)		0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校(高専) 6 専修学校(専門)				
		0 国立 1 公立 2 私立	学校名 (年)		0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校(高専) 6 専修学校(専門)						
母子・父子世帯		☐ 父 無 死亡 ・ 生別 (年 月) 理由 () ☐ 母 無 死亡 ・ 生別 (年 月) 理由 ()										
障害者等のいる世帯		続柄 () 障害者・原爆被爆者(障害者) 手帳番号 級 ()										
		続柄 () 障害者・原爆被爆者(障害者) 手帳番号 級 ()										
長期療養者		続柄 () 療養期間 年 月から 入院・通院・自宅療養 療養費(年額) (千 円)										
		続柄 () 療養期間 年 月から 入院・通院・自宅療養 療養費(年額) (千 円)										
学資負担者の別居		住居・光熱水費 (円/年)										
火災・風水害等の被害を受けた世帯		被害内容 被害額 (千円)										
そ の 他		家族数	記入のこと 人	以下 大学記入欄	生活保護世帯	0 該当せず 1 該当	独立生計者 (大学院生)	0 該当せず 1 該当				

注) ※選択項目があるところは該当するものを○で囲むこと。